

令和6年度第1回羽曳野市建設事業再評価委員会 会議録（要旨）	
日時	令和7年3月5日（水）午前10時00分～午前10時30分
場所	市役所 本庁4階北会議室
出席者	<p>【委員】 生田英輔委員、上田純委員、浦田崇委員 (3名中3名出席)</p> <p>【事務局】 行政改革課：佐藤課長、堀内主幹、山中主任</p> <p>【事業所管課】 都市開発部：川村部長 建築住宅課：筒井課長、辻課長補佐、中野主幹、大西主幹</p>
議題	<p>1. 南部大阪地区地域居住機能再生計画の建設事業再評価について</p> <p>2. その他</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・羽曳野市建設事業再評価委員会規則</li> <li>・羽曳野市建設事業再評価実施要綱</li> <li>・【資料1】南部大阪地区地域居住機能再生計画～事業再評価について～</li> <li>・【資料2】令和7年度予算に向けた再評価結果一覧</li> </ul>
会議内容	<p>●開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議成立の報告</li> <li>・資料の確認</li> <li>・委員の紹介</li> <li>・委員長の選出</li> </ul> <p>●議題1：南部大阪地区地域居住機能再生計画の建設事業再評価について</p> <p>■概要</p> <p>【資料1】、【資料2】に基づき、「南部大阪地区地域居住機能再生計画の建設事業再評価について」事業所管課より概要説明を行った。</p> <p>□委員からの質問</p>

・建替前の建物にエレベーターはあったか。  
→建替前には無く、今回2基設置した。

・向野東住宅の築年数について  
→昭和46年に建築され、築50年を超過している。

・建替前と後の入居世帯数について  
→建替前の向野東住宅2・3号棟（未耐震棟）の入居者は10世帯未満。  
建替後は、建替前の入居者に併せて向野西・南・北住宅からの移転があり44世帯。  
一般募集による入居が32世帯。  
合計で76世帯が入居されている。  
なお、東住宅2・3号棟入居者については、解体に伴い別住宅に仮移転していただき、建替後、戻り移転をお願いする形となった。ただし、一部入居者は引き続き仮移転先に居住されている。

・費用便益費の算出における「家賃」の考え方は。  
→国の公営住宅整備事業に係る新規事業採択時評価手法の算出式により、耐用年数（70年）で全戸（81戸）に入居している前提で算出している。

委員会としての意見  
特になし。

●議題2：その他

■概要

今後の流れについて事務局より説明を行った。

委員からの意見  
特になし。

●閉会

